

# 注 意 報

長崎県病害虫防除所長

令和3年度病害虫発生予察 注意報第2号

## 早期水稲 トビイロウンカ

1. 発生地域（対象地域） 県内全域

2. 発生程度 多

3. 注意報発令の根拠

- (1) 6月後期の巡回調査（25筆）の結果、早期水稲における株当たり虫数は0.2頭（平年0.00頭）、発生圃場率は52.0%（平年0.5%）であり、若齢から高齢までの幼虫及び成虫が非常に多く見られた（図1，2）。
- (2) 7月1半旬の県予察圃場（諫早市、無防除）調査の結果、早期水稲における株当たり虫数は0.2頭（平年0.02頭）であり、平年より多かった。
- (3) 本虫の飛来は平年より早く、短翅型雌成虫が6月後期の巡回調査で確認されている。

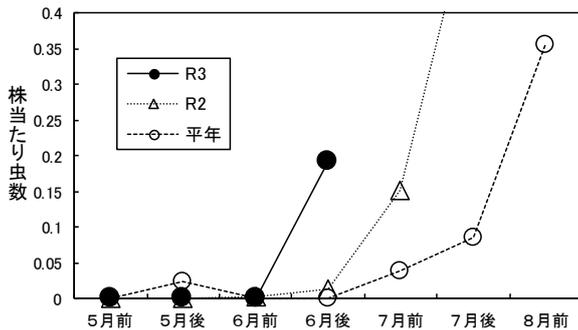


図1 トビイロウンカの株当たり虫数の推移

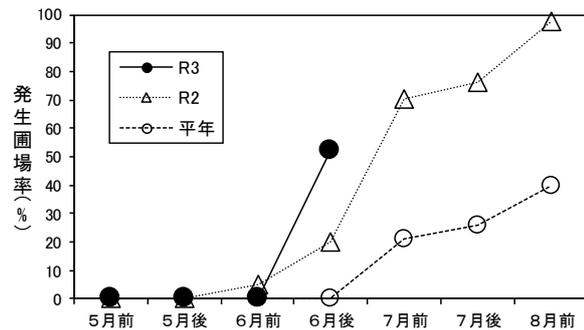


図2 トビイロウンカの発生圃場率の推移

4. 防除対策

- (1) 本虫の発生は圃場間や同一圃場内でも偏りがあるので、圃場の見回りを徹底して、発生を認めたら早急に防除を行う。
- (2) 本虫は株元を好んで寄生するので、農薬散布は株元に薬剤が十分付着するよう丁寧に行う。
- (3) 薬剤の使用にあたっては、農薬の使用基準を遵守するとともに周辺環境を十分に確認し、ミツバチを含め周辺動植物等への飛散等の影響がないよう十分注意する。

- 6月から8月までの3か月間を「農薬危害防止運動月間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。
- 水稲穂吸汁性カメムシ類防除のため水田に散布する殺虫剤により、ミツバチに被害が生じる可能性がありますので、十分な配慮をお願いします。

「長崎県農林技術開発センター 環境研究部門 病害虫発生予察室

（長崎県病害虫防除所）ホームページ」アドレス：<http://www.jpnp.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせ

長崎県農林技術開発センター 環境研究部門 病害虫発生予察室

（長崎県病害虫防除所） TEL：0957-26-0027

